

## コスタリカ政府によるオレンジアラート対象地域の変更について

7月17日、コスタリカ政府は、オレンジアラート対象地域の変更と規制内容の変更を発表しました。概要は以下のとおりです。

### 1 オレンジアラート対象追加地域

グアナカステ県ニコヤ市、プンタレナス県コト・ブルス市アグア・ブエナ区及びサバリート区

### 2 オレンジアラートからイエローアラートへの変更地域

サンホセ県プリスカル市、アラフエラ県サルセロ市、プンタレナス県ゴルフート市（パボン区を除く）、カルタゴ県アルバラド市、グアナカステ県バガセス市およびカリージョ市、リモン県タラマンカ市

### 3 規制内容等

#### （1）オレンジアラート地域

ア 毎日17時から翌朝5時の間、全面車両通行禁止とする。朝5時から17時の間はナンバープレートによる規制（これまでの8割の規制から2割の規制に変更）が適用される。曜日毎にナンバープレート末尾の番号が以下のものは「通行禁止」となる。

月曜日：1、2

火曜日：3、4

水曜日：5、6

木曜日：7、8

金曜日：9、0

土曜日：0、2、4、6、8

日曜日：1、3、5、7、9

イ 収容能力の50%を原則として、スーパーマーケット、パン屋、肉屋、八百屋、薬局、病院、食料品販売店、農畜産業・獣医・衛生関係品販売店、クリーニング店、金物店、鍵屋、自動車部品及び整備関係所、葬儀屋、チャペル、生活必需品生産業及び関連業、朝市、ガソリンスタンド、公共駐車場、ホテル、モーテルの営業を可能とする。

ウ 公共交通機関は通常通りの運行とするが、バス停でのマスク着用を義務化する。

## (2) イエローアラート地域

規制内容の変更はないが、車両通行規制は以下の通り変更する。それ以外の時間帯は、ナンバープレートによる規制が適用される（曜日毎の規制方法はオレンジアラート地域と同じ）

ア 平日は、22時から翌朝5時までの間、全面車両通行禁止とする。

イ 週末は、19時から翌朝5時までの間、全面車両通行禁止とする。

(3) 国境地帯の地域（市）はアラートのレベルにかかわらず、17時から翌朝5時の間、車両の通行は全面禁止である。

## 4 規制期間

7月20日（月）～31日（金）。

詳細は、当国大統領府ホームページもしくは当館ホームページをご参照ください

○大統領府ホームページ

<https://www.presidencia.go.cr/comunicados/category/comunicados/>

○当館ホームページ

[https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : [embjapon@sj.mofa.go.jp](mailto:embjapon@sj.mofa.go.jp)

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>